予告

２０２０年度で審判員資格の有効期限が切れる方へ

有効期限が２０２１年３月３１日の方のための申請

（公財）日本バドミントン協会の登録費が支払われていない方は申請できません。

更新期までに少なくとも１回は、審判業務を行ってください。審判手帳で確認します。

埼玉県から申請できるのは、埼玉県バドミントン協会に所属されている方だけです。

受付期間　令和２年１１月１日（日）～令和２年１２月１６日（水）

期日前・後は別の業務をしております。振り込みも郵送もしないでください

問い合わせ：ｔ．ｆｕｊｉｍａｔｓｕ@ｓａｉｂａｄ．ｊｐ（半角で入力してください）

更新手続き　①　日本バドミントン協会ホームページ ― 関係者はこちら ― 加盟団体　から【公認審判員登録関係】　【様式Ｓ４号の第１号】更新申請書（１・２級）または【様式Ｓ４号の第２号】更新申請書（３級）をダウンロードし、必要事項を記載する。（下図参照）

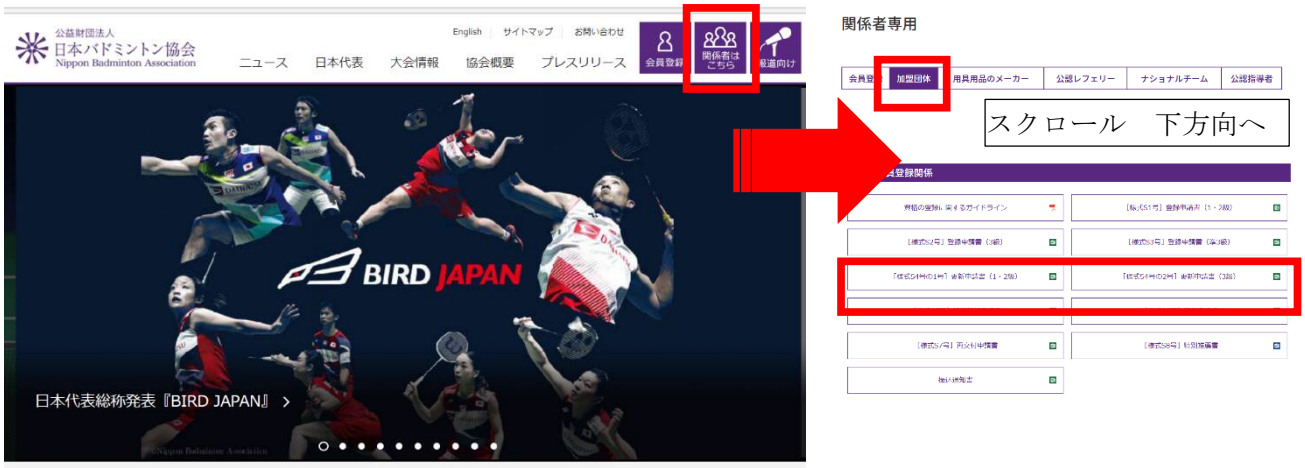

②　下記口座に郵便局から振り込みをする。

口座番号　００１５０-４-５５４５６５
加入者名　埼玉県バドミントン協会
通信欄に　審判員資格更新手数料　と記入する
住所　氏名　連絡先　会員番号　も記入する

	更新手数料（県内手数料含む）
３級	５，９００円
２級	８，６００円
１級	１６，７００円

振込後、払込受領証のコピーをとる。

③　更新者の審判手帳のコピーをとる。**（大会審判実施記録の面は必ず入れる）**
全日本シニア審判依頼の返信ハガキを投函した方は不要です

④　①の更新申請書　②の払込受領証のコピー　③の審判手帳のコピー　を郵送する。

郵送先は　後日お知らせします